

1. 清水総合開発のご神木伐採理由の変遷

1-1. ケヤキを残した敷地活用→根の一部の切断→植栽業者から「倒木の恐れ」の提示

以下、Yahoo ニュース(2023.7.29)

大ケヤキの土地の所有者であり、解体工事の発注者でもある清水総合開発に取材を申し込んだ。対面での取材は実現しなかったが、同社管理本部の担当者から、文書で回答があった。

「当該敷地は、弊社らで集合住宅を建設する目的で取得したものです。取得に際し、弊社らも、樺の木の威容を目の当たりにし、まず、この樺を残した形での敷地活用計画を検討しました。しかし、敷地条件を鑑みると、建物の形状如何に拘わらず、樺の根の一部を切ることなしに計画を進めることができないことがほどなく分かりました」

このように、当初は大ケヤキを残すことを検討したと述べ、次のように続けた。

「大きな樹木の根の一部を切った場合、建物の完成直後はもとより、将来を見据えると、当該樹木の自立（安全）を担保できないとの見解が植栽業者から提示されたことを考え併せ、大変残念ではありますが、当該樺等の樹木は伐採させていただき、新たな植栽をもって本件計画を進めさせていただくことが良いとの判断に至りました」

○石勝エクステリア報告書（根系調査）

正式名称:「西荻北二丁目計画ケヤキ根系調査業務報告書」(2023年10月)

(1) 目的

<報告書からの抜粋は略>

1-2. 1-1を踏まえると、根系調査の目的は、根の切断に伴う「倒木の恐れ」の検証にあったと思われる。

○石勝エクステリア報告書（根系調査）

(2) 考察

<報告書からの抜粋は略>

1-3. 「考察」は、「ケヤキを残した敷地活用→根の一部の切断」をしても倒木の恐れがないことを示している。

○石勝エクステリア報告書（幹折損調査）

正式名称:「西荻北二丁目計画ケヤキ機器診断業務報告書」(2023年11月)

1-4. 根系調査(2023年10月)の結果、当初(1-1)のご神木伐採の根拠が崩れたため、根系調査の約一か月後に幹折損調査(2023年11月)を実施したと思われる。

1-5. 幹折損調査の結果、ご神木伐採の根拠は「空洞率の高さ」におかれた。

2. 清水総合開発のご神木伐採の根拠の喪失

しかし、東京都街路樹診断マニュアルの判定基準は、すでに「空洞率」から「活力度」に変更されていた。

∴、ご神木伐採の根拠はなくなったため、当初の「ケヤキを残した敷地活用」案に戻るべきではないか。